

食料自給率(カロリーベース)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

【何を測る指標か】

我が国の食料の安定供給への本道農業の貢献度を測る指標です。

【定義・算出式】

北海道の食料消費が、道内の食料生産によってどのくらい賄われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したものです。(算出式)

- ・カロリーベースの都道府県別食料自給率=1人・1日当たりの各都道府県産熱量/1人・1日当たりの供給熱量
- ・国全体の総合食料自給率の基となるデータや都道府県ごとの統計データ等を基に算出しています。
- ・分母となる1人・1日当たり供給熱量は、全国の1人・1日当たり供給熱量と同じです。
- ・分子となる1人・1日当たりの各都道府県産熱量は、品目ごとに全国の国産供給熱量を当該県の生産量等に応じて按分したものを合計し、これを当該県の人口で割って算出しています。

【出典】

農林水産省「都道府県別食料自給率」、前々年度分を毎年算定、8月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度 197%(概算値) ※平成25年度の確定値は198%

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:258%

<目標値設定の考え方>

我が国の食料自給率の向上に最大限寄与できるよう、本道のコメや豆、麦類、乳用牛や肉用牛をはじめとした農畜産物の作付面積、生産量、飼養頭数などについて、農業生産に関する道内関係者の共通の目標として設定した平成37年度の生産努力目標を達成した場合の食料自給率を試算し、目標値として設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年度 185%(概算値)

<達成度合の分析>

天候不順や台風被害の影響等により、畑作物の生産量が減少(小麦(前年比28%減)、てん菜(前年比19%減)など)となりました。

●データ

食料自給率(カロリーベース)の推移

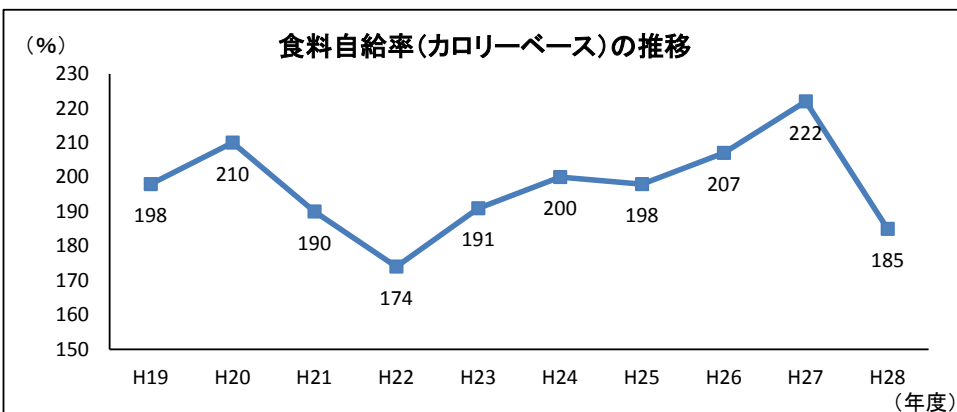
(単位:%)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北海道	198	210	190	174	191	200	198	207	222	185
全国	40	41	40	39	39	39	39	39	39	38

※H27までは確定値を掲載。H28は概算値を掲載。

(現状値)

(実績値)



新規就農者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

【何を測る指標か】

今後、高齢化等により農家数のさらなる減少が見込まれる中、農業生産の維持、農業・農村の活性化に向け、新規就農の動向を測る指標です。

【定義・算出式】

本道において新たに就農した者の数です。

【出典】

北海道農政部「新規就農者実態調査」、毎年調査、8月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年 612人

【②目標値】

目標年:平成37年 目標値:毎年770人

<目標値設定の考え方>

目標年において必要な販売農家数を推計し、その販売農家数を維持するために必要な新規就農者数を目標値として設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年 569人

<達成度合の分析>

農家子弟(新規学卒、Uターン)は減少傾向にある一方、農家出身でない者(新規参入者)は増加傾向にあり、前年に比べ3名増加しました。

●データ

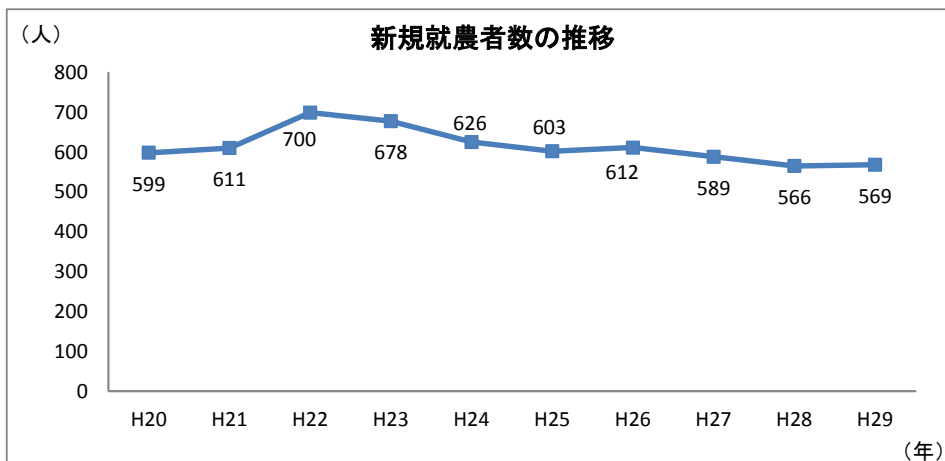
新規就農者数の推移

(単位:人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規就農者数	599	611	700	678	626	603	612	589	566	569

(現状値)

(実績値)



漁業生産額（漁業就業者1人当たり）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

水産資源の回復・増大や、消費・輸出拡大による漁業生産額の増大を測る指標です。

【定義・算出式】

漁業就業者1人当たりの漁業生産額です。

(算出式) 漁業生産額(漁業就業者1人当たり) = 1年間の漁業生産額(万円) / 漁業就業者数(人)

・漁業生産額とは、1年間(1月1日から12月31日)の属地生産額(魚が水揚げされた地域別集計)をいいます。

・漁業就業者数とは、11月1日現在の漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者をいいます。

【出典】

農林水産省北海道農政事務所「北海道農林水産統計年報」、北海道水産林務部「北海道水産現勢」、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年 978万円

【②目標値】

目標年: 平成37年 目標値: 1,324万円

<目標値設定の考え方>

水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、安定的な漁業経営の育成、水産物の競争力強化などの取組を進め、平成25年実績を約35%上回ることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年 1,033万円

<達成度合の分析>

水産資源の適切な管理、栽培漁業の推進、漁業経営の安定化などの取組により、概ね目標は達成されています。

●データ

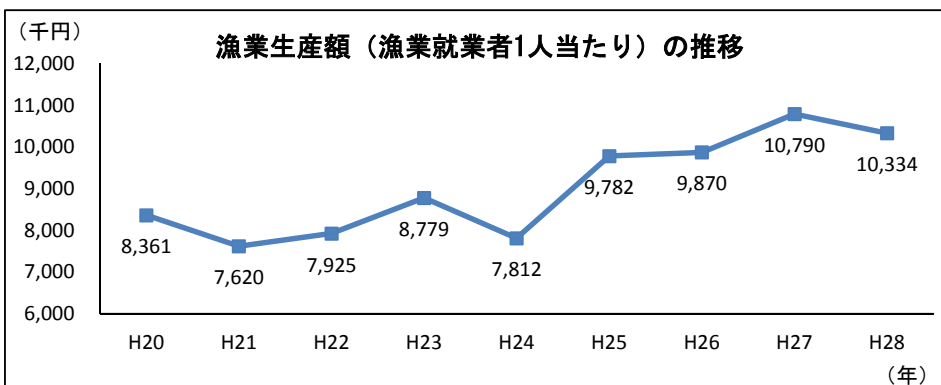
漁業生産額（漁業就業者1人当たり）の推移

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北海道	生産額(百万円)	280,664	251,833	253,363	274,870	247,867	290,043	302,018	311,611	295,144
	漁業就業者数(人)	33,568	33,050	31,970	31,310	31,730	29,652	30,600	28,870	28,560
	生産額/漁業就業者数(千円)	8,361	7,620	7,925	8,779	7,812	9,782	9,870	10,790	10,334
全国	生産額/漁業就業者数(千円)	6,951	6,522	6,901	7,463	7,645	7,460	8,152	8,897	9,198

※平成20年より漁業就業者数の調査対象が変更となったことから、平成19年以前は掲載していない。

(現状値)

(実績値)



新規漁業就業者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

漁業研修の充実や新規就業者確保の促進などによる新規就業漁業者の増加を測る指標です。

【定義・算出式】

漁業に新たに就業した者の数です。

【出典】

北海道水産林務部調べ、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度 216人

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:260人

【目標値設定の考え方】

漁業後継者などに対する総合的な研修や漁業現場における長期研修の充実、新規就業者の受入体制づくり等による新規参入の促進などにより、平成25年度実績を約20%上回ることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 179人

<達成度合の分析>

漁業経験のない方を含め、広く漁業就業者を確保するための取組を始めたところであり、指標に対する達成度合は71.6%でしたが、漁業就業フェアによる就業機会の提供や各種研修等の実施により、今後も新規就業者の確保に努めます。

●データ

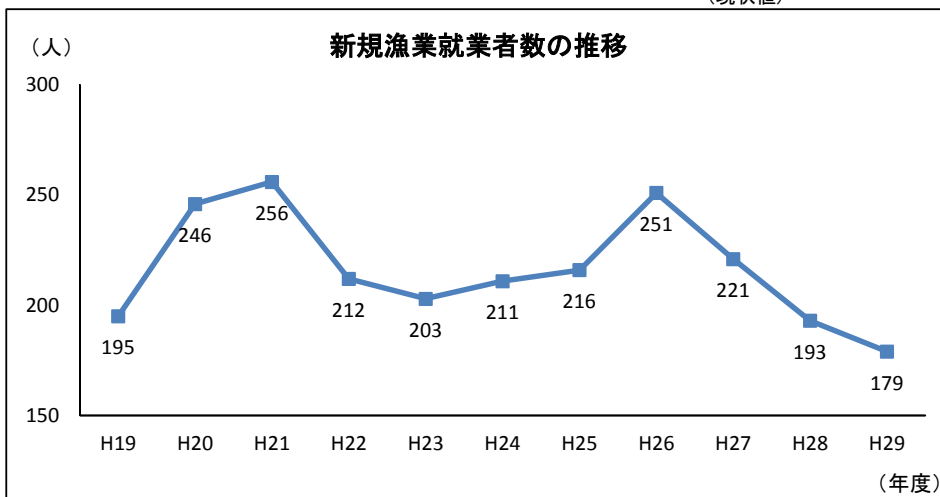
新規漁業就業者数の推移

(単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
就業者数	195	246	256	212	203	211	216	251	221	193	179

(現状値)

(実績値)



道産木材の利用量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

【何を測る指標か】

森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興の度合を測る指標です。

【定義・算出式】

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量です。
(算出式)道産木材の産出量－林地残材(産出量のうち搬出・利用が不可能な木材)

【出典】

北海道水産林務部「北海道林業統計」など、毎年調査、概ね翌々年3月公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度 400万³

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:509万³

<目標値設定の考え方>

持続可能な森林管理体制のもと、産出される木材を最大限利用することにより、過去5年間平均(平成21年度～平成25年度 386万³)を約32%、H25実績を約27%上回ることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年度 421.7万³

<達成度合の分析>

平成28年度においては、木材需要が全体的に増加したため、実績値も目標値を上回りました。木材産業の競争力強化の取組の結果、道産木材の自給率も上昇(H27 56.5%→H28 58.3%)するなどの効果がありました。

●データ

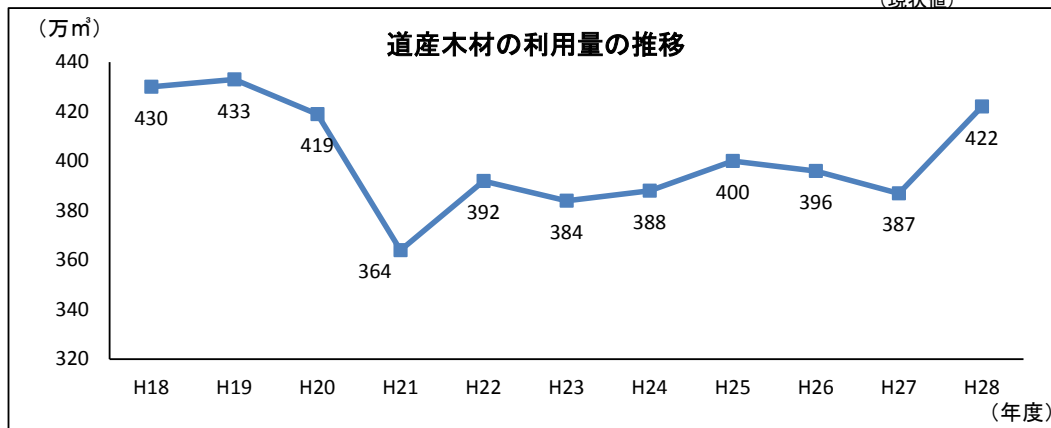
道産木材の利用量の推移

(単位:万³)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
道産木材利用量	430	433	419	364	392	384	388	400	396	387	422

(現状値)

(実績値)



林業の新規参入者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

【何を測る指標か】

60歳以上の林業労働者が高い割合を占める中、森林資源の循環利用を着実に進めていくため、森林づくりを担う林業労働者の新規参入・定着を測る指標です。

【定義・算出式】

林業に新たに就業した者の数です。(臨時就業を除きます。)

【出典】

北海道水産林務部「北海道林業労働実態調査」、隔年調査、概ね調査年の翌年10月公表
(実態調査公表年以外は労働力調査をもとに水産林務部において算出)

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度 107人

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:毎年160人

<目標値設定の考え方>

若年者の林業への新規参入を進めることなどにより、平成25年度実績を約50%上回ることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年度 151人

<達成度合の分析>

最近の実績は、平成28年度の調査数値で、達成率は94.4%となっています。就労日数も長期化していますが、引き続き新規参入者を促進する取組が必要です。

●データ

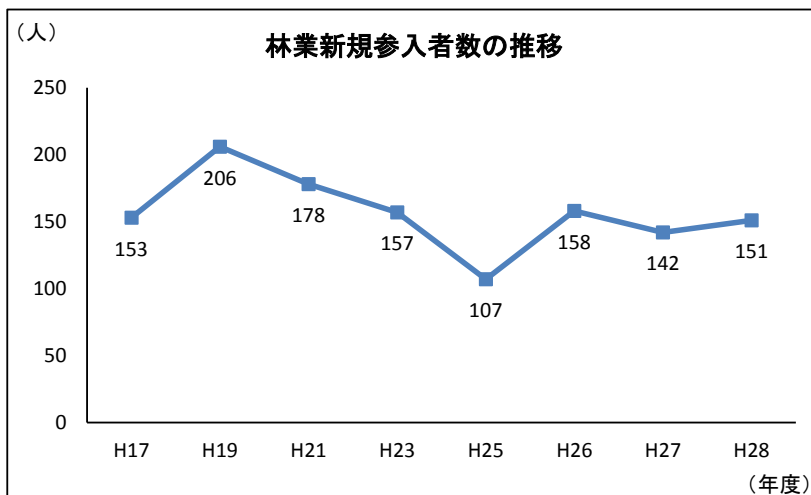
林業新規参入者数の推移

(単位:人)

	H17	H19	H21	H23	H25	H26	H27	H28
参入者数	153	206	178	157	107	158	142	151

(現状値)

(実績値)



製造業の付加価値生産性

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興

【何を測る指標か】

本道のものづくり産業の技術力を測る指標です。

【定義・算出式】

製造業の従事者1人当たりの付加価値額(生産額から原材料使用料等や減価償却費などを控除した額)です。
(算出式)付加価値生産性(万円/人)

=付加価値額/従業者数(「工業統計調査」の付加価値額と従業者数から算出)

- ・付加価値額:生産額-(内国消費税額+推計消費税額)-原材料使用額等-減価償却額
- ・生産額:製造品出荷額等+(製造品年末在庫額-製造品年初在庫額)
- ・製造品出荷額等とは、1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造過程からでなく、廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、内国消費税を含んだ額のことをいいます。
- ・従業者数とは、常用労働者、個人事業主及び無給家族従業者の計(臨時雇用者を除く)をいいます。

【出典】

経済産業省「工業統計調査」、北海道総合政策部「工業統計調査」
毎年調査、概ね翌々年2月公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年 870万円

【②目標値】

目標年:平成37年 目標値:1,280万円

<目標値設定の考え方>

本道の製造業の付加価値生産性は平成17年以降900万円前後で推移していますが、本道のものづくり産業の技術力の向上を図り、域内需要の獲得や付加価値の高い製品づくりを進め、全国平均並みに引き上げることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年 989万円

<達成度合の分析>

H26と比較して従業者数が約3千人増加、付加価値額が2,266億増加し、付加価値生産性が119万円の増加となりました。

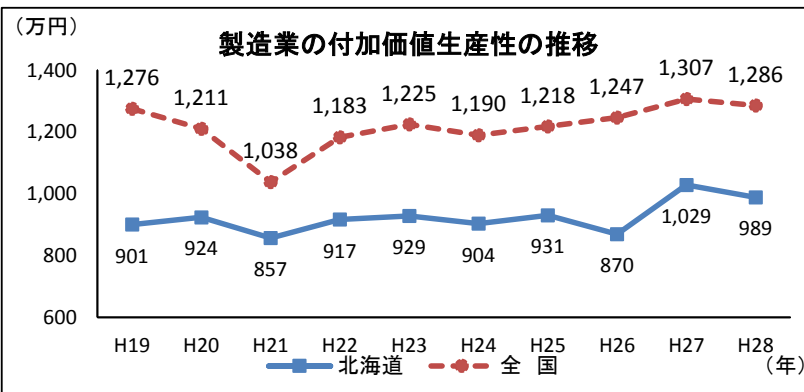
●データ

製造業の付加価値生産性の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北海道	付加価値生産性(万円)	901	924	857	917	929	904	931	870	1,029	989
	付加価値額(億円)	17,099	17,159	15,174	15,950	15,031	15,041	15,455	14,327	17,510	16,593
	従業者数(人)	189,875	185,625	177,113	173,973	161,750	166,429	166,045	164,716	170,136	167,770
全国	付加価値生産性(万円)	1,276	1,211	1,038	1,183	1,225	1,190	1,218	1,247	1,307	1,286

(現状値)

(実績値)



食品工業の付加価値額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■ 地域資源を活かした食関連産業の振興

【何を測る指標か】

食品工業における企業が新たに生み出した利益の増加や従業員の所得向上などを測る指標です。

【定義・算出式】

食品工業における企業の営業利益(税引き後)です。付加価値の増加は、企業が新たに生み出した利益の増加とともに、従業員の所得向上や雇用拡大につながることを意味します。

(算出式)

食品工業の付加価値額

= 食品工業の製造品出荷額 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等 - 減価償却額

・食品工業とは、食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業をいいます。

・消費税を除く内国消費税額とは、酒税、揮発油税、たばこ税、地方道路税の納付税額もしくは納付すべき税額の合計をいいます。

【出典】

経済産業省「工業統計調査」、毎年調査、概ね翌々年2月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年 5,748億円

【②目標値】

目標年: 平成37年 目標値: 6,500億円

<目標値設定の考え方>

道産農水産品の高付加価値化を促進することにより食品工業の業績向上を図り、平成25年実績(5,755億円)から毎年1%増加することをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年 7,002億円

<達成度合の分析>

最近の実績値が最終目標をすでに達成していますが、これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上今後の推移を見極める必要があることから、目標数値は据え置くこととします。

●データ

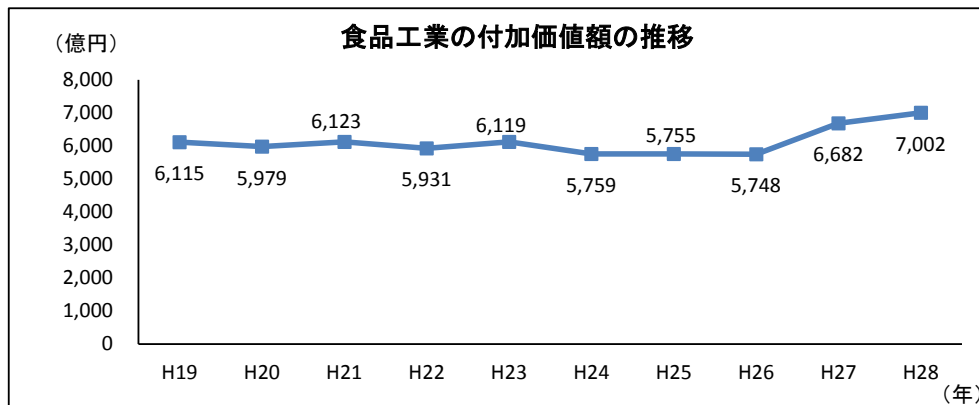
食品工業の付加価値額の推移

(単位: 億円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北海道	6,115	5,979	6,123	5,931	6,119	5,759	5,755	5,748	6,682	7,002

(現状値)

(実績値)



商談会等における国内成約件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■ 地域資源を活かした食関連産業の振興

【何を測る指標か】

北海道産品の販路拡大成果などを測る指標です。

【定義・算出式】

国内で道や団体等が主催する北海道産品取引商談会の開催により成約となった取引件数です。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 3,422件

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:4,300件

<目標値設定の考え方>

食クラスター活動の推進などにより、現状値より毎年2%(平成20年度以降の平均伸び率)の増加をめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 3,722件

<達成度合の分析>

道や団体等が主催する商談会については、積極的な周知等により、出展企業数、参加バイヤー数が増加しており、これに伴い成約件数も増加しています。

●データ

商談会等における国内成約件数の推移

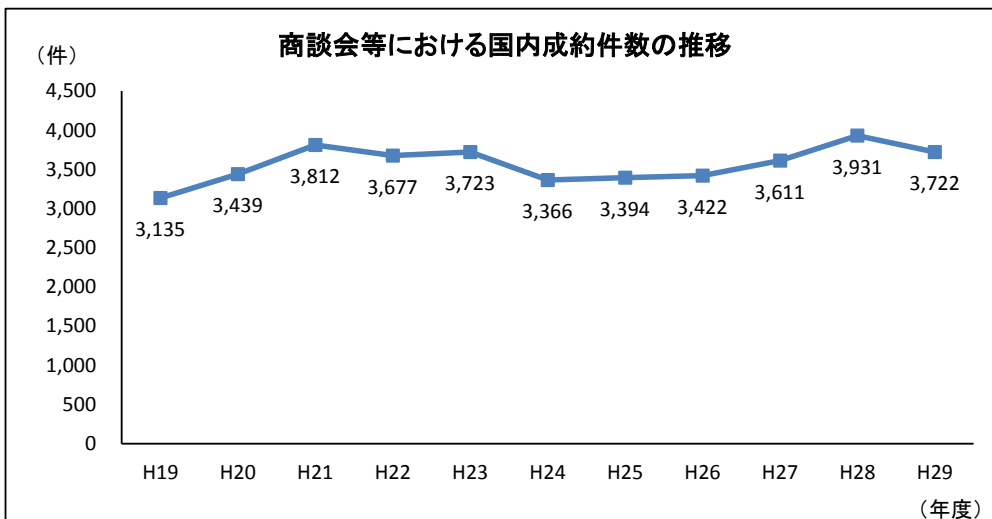
(単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
成約件数	3,135	3,439	3,812	3,677	3,723	3,366	3,394	3,422	3,611	3,931	3,722

※H17以前の数値は集計していない。

(現状値)

(実績値)



企業立地件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■ 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進

【何を測る指標か】

本道への企業誘致の取組状況を測る指標です。

【定義・算出式】

道内での企業立地(新設及び増設)の件数です。(太陽光発電事業は除きます。)

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成22年度から平成26年度 累計355件(5年平均値71件)

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:平成28年度から平成37年度 累計780件

<目標値設定の考え方>

自然災害リスクの低さや冷涼な気候、豊富で良質な資源といった本道の優位性を活かした企業誘致を推進することにより、平成22年度から平成26年度までの平均値(71件)を基準に10%の増加をめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 100件

<達成度合の分析>

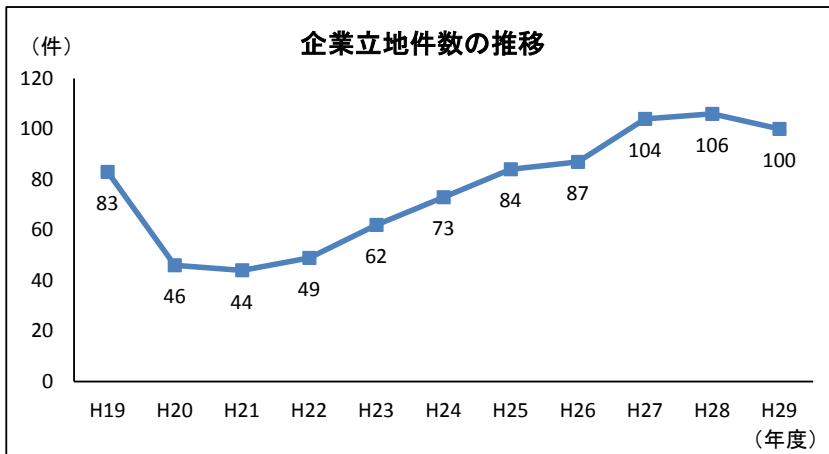
企業立地件数は、リーマンショック後、大幅に減少したものの、その後、平成21年度の44件を底に、回復傾向が堅調で、平成29年度は、100件となりました。

●データ

企業立地件数の推移

(単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
企業立地件数	83	46	44	49	62	73	84	87	104	106	100
								(現状値)			(実績値)



公益財団法人 北海道中小企業総合支援センターの相談件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

中小・小規模企業の経営体質の強化や事業承継の円滑化、女性や若者をはじめとする創業促進などへの取組状況を測る指標です。

【定義・算出式】

公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが行った、創業や経営・事業承継などに係る「経営相談」及び、取引・金融・特許などに係る「専門相談」の件数です。

【出典】

北海道経済部調べ 毎年調査、概ね4月確定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 8,145件

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:12,000件

＜目標値設定の考え方＞

新規事業化や経営の向上をめざす中小・小規模企業の抱える様々な課題解決を支援することにより、過去10年間の最高件数9,683件(平成22年度)を超える12,000件をめざすこととし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値
平成29年度 12,288件

＜達成度合の分析＞

総合相談窓口などのセンターの経営コンサルティング機能を発揮するとともに、地域の支援体制の強化を図ったことが、事業効果として現れています。

●データ

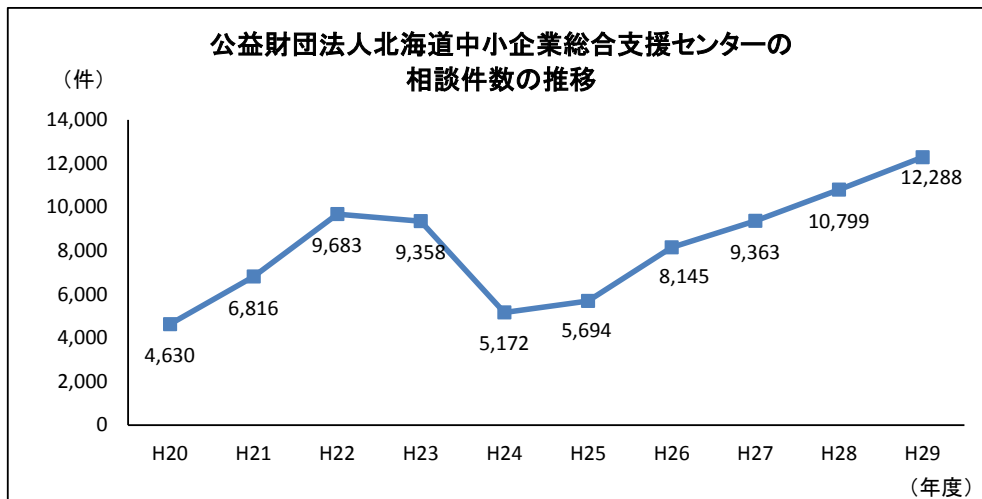
公益財団法人北海道中小企業総合支援センターの相談件数の推移

(単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
相談件数	4,630	6,816	9,683	9,358	5,172	5,694	8,145	9,363	10,799	12,288

(現状値)

(実績値)



開業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

新事業の創出や新分野へチャレンジするなど企業の活力や地域経済の活性化を測る指標です。

【定義・算出式】

既存事業所に対する新規に開設された事業所数の割合です。

(算出式)開業率=当該年度における新規の雇用保険適用事業所数÷前年度末の全雇用保険適用事業所数×100
・事業所数は、厚生労働省「雇用保険事業年報」における雇用保険の適用事業所数です。

【出典】

厚生労働省「雇用保険事業年報」、毎年調査、8～9月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 4.3%

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:10.0%

<目標値設定の考え方>

中小・小規模企業の起業・創業に向けた支援体制の整備を進めることなどにより、国が平成27年6月に発表した「日本再興戦略」改訂2015において掲げた国内の開業率目標をめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 4.4%

<達成度合の分析>

女性や若者の企業を促進する相談会や実践起業塾、先輩起業家との交流会を実施するとともに、創業をサポートする体制の整備に取り組んでいるほか、地域課題の解決に資する優れた創業計画を募集・選出・表彰し、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して起業時の初期投資の一部を助成することとしており、達成率は低いものの、開業率は着実に増える見込みです。

●データ

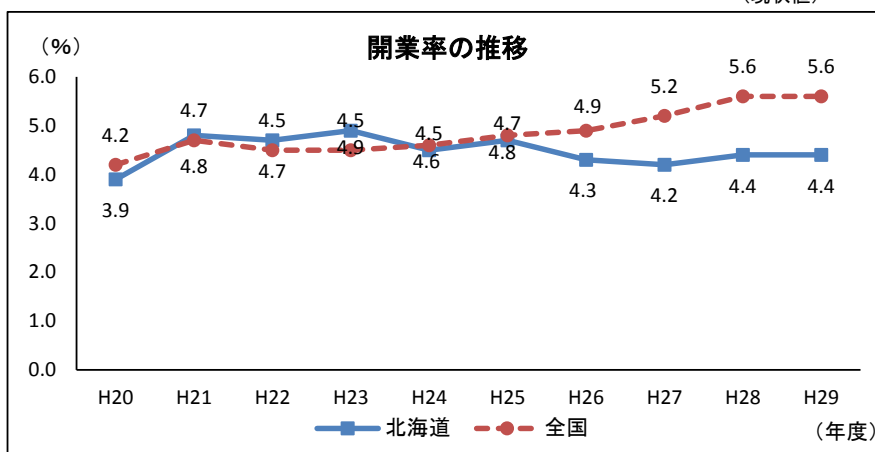
開業率の推移

(単位:%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
北海道	3.9	4.8	4.7	4.9	4.5	4.7	4.3	4.2	4.4	4.4
全国	4.2	4.7	4.5	4.5	4.6	4.8	4.9	5.2	5.6	5.6

(現状値)

(実績値)



来街者数が現状維持または増加している商店街の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■ 住民の暮らしを支える地域商業の活性化

【何を測る指標か】

「にぎわい創出」を施策目標とした商店街の活性化を測る指標です。

【定義・算出式】

来街者数が現状維持、または増加していると回答した商店街の割合です。

(算出式)

来街者数が現状維持または増加の商店街の割合(%)

= 商店街実態調査において、来街者数が変わらないまたは増加と回答した商店街数 / 調査回答商店街数

【出典】

北海道経済部「商店街実態調査」、隔年調査、調査年の9月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 30.4%

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:50.0%

<目標値設定の考え方>

空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速等の施策効果や、平成16年度から平成26年度までの伸び(30.4%-13.7%=16.7%)などを踏まえ、割合の増加をめざし目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年度 28.0%

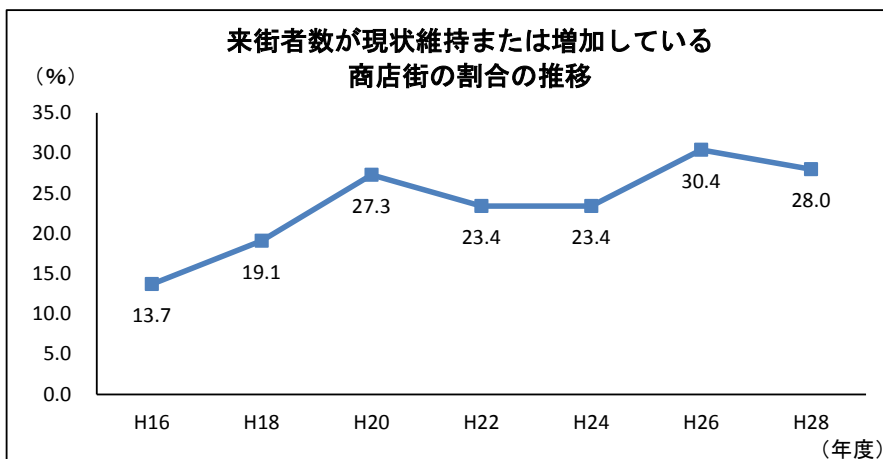
<達成度合の分析>

最新の実績はH28年度の商店街実態調査の数値です。調査は2年毎に実施することとしており、H30年度の調査結果については、現在取りまとめ中です。

●データ

来街者数が現状維持または増加している商店街の割合の推移 (単位:%)

	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28
割合	13.7	19.1	27.3	23.4	23.4	30.4	28.0
						(現状値)	(実績値)



道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興

【何を測る指標か】

道内における建設業就業者の高齢化が進む中、若年者人材を育成・確保することによる建設業の持続的な発展を測る指標です。

【定義・算出式】

道内建設業就業者のうち15～29歳の者の人数割合です。

(算出式)

道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合

$$= (\text{道内建設業就業者のうち15～29歳の者の人数} / \text{道内建設業就業者の人数}) \times 100$$

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年 8.3%

【②目標値】

目標年:平成37年 目標値:13.1%

<目標値設定の考え方>

建設業の役割や重要性の理解促進に向けた取組を進めることなどにより、直近5年間(平成22年～平成26年)で29歳以下の就業割合が最も高かった13.1%(平成22年)とすることをめざし、目標値として設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年 9.5%

<達成度合の分析>

建設業の役割等の発信、イメージアップを図る取組など事業効果はあり、現時点の目標値はほぼ達成していますが、最終の目標値達成に向け引き続き取組が必要です。

●データ

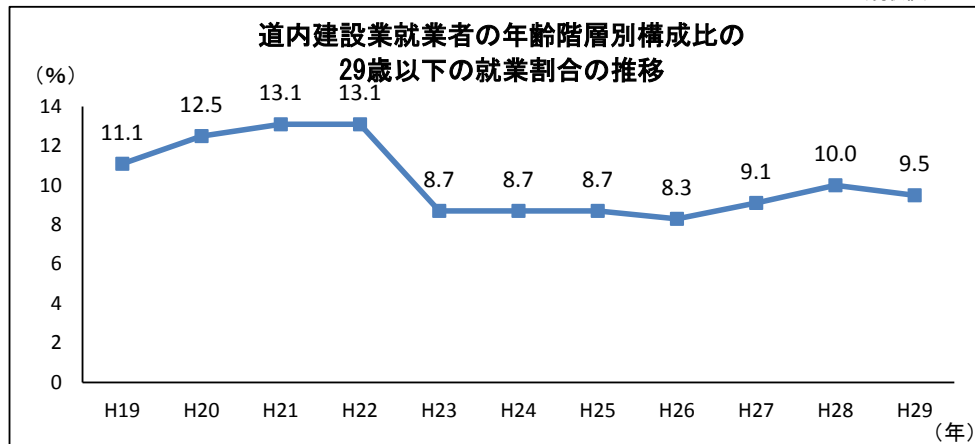
道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合の推移

(単位:万人、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
就業者数	27	24	23	23	22	22	23	23	22	21	22
うち29歳以下	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
29歳以下構成比	11.1	12.5	13.1	13.1	8.7	8.7	8.7	8.3	9.1	10.0	9.5

(現状値)

(実績値)



医薬品・医療機器生産金額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■健康長寿・医療関連産業の創造

【何を測る指標か】

健康長寿・医療関連産業の振興に向けた企業誘致や地場企業の参入促進、機器開発等の成果を測る指標です。

【定義・算出式】

医薬品・医療機器の製造所において製造された最終製品の生産金額です。

【出典】

厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」、毎年調査、翌年ないし翌々年公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年 644億円

【②目標値】
目標年:平成37年 目標値:720億円

<目標値設定の考え方>

健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり産業の参入促進などを進めることにより、過去5年間の医薬品生産金額と医療機器生産金額の合計平均値(平成22年度～平成26年度約600億円)より20%の増加をめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値
平成27年 622億円

<達成度合の分析>

H28の実績がなく、達成度合の評価は不可となっています。

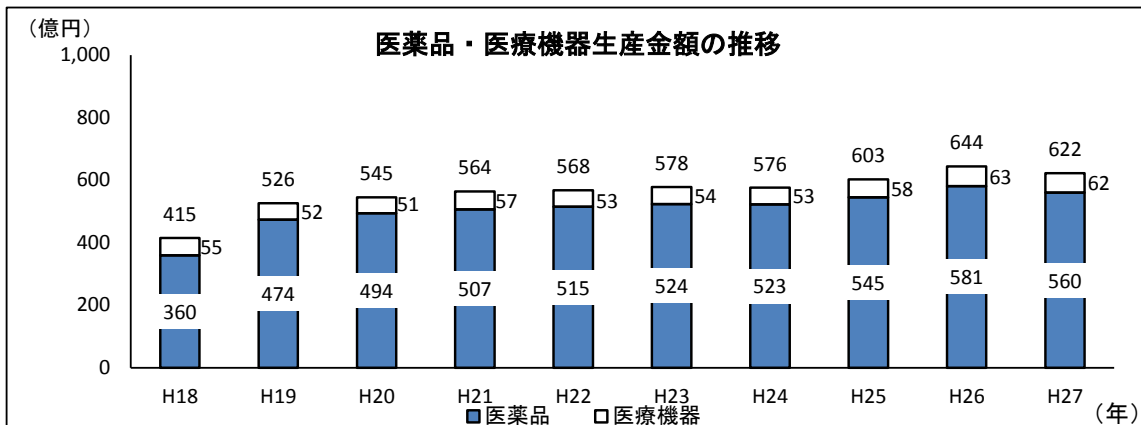
●データ

医薬品・医療機器生産金額の推移

(単位:億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医薬品	360	474	494	507	515	524	523	545	581	560
医療機器	55	52	51	57	53	54	53	58	63	62
合計	415	526	545	564	568	578	576	603	644	622

(現状値) (実績値)



新エネルギー導入量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造

【何を測る指標か】

環境への負荷が少ない新エネルギーの導入状況を測る指標です。

【定義・算出式】

太陽光、風力、雪氷またはバイオマスを利用して得られるエネルギー及び地熱その他の環境への負荷が少ないエネルギーの量です。発電分野と熱利用分野に分類し、発電分野はさらに設備容量と発電電力量に分け、指標を設定していません。

- ・設備容量は、発電設備における単位時間当たりの最大仕事量をいい、単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられます。
- ・発電電力量は、発電設備がある経過時間に供給した電力の総量で、電力と時間の積に等しくなります。単位はワット時(Wh)あるいはキロワット時(kWh)が用いられます。
- ・熱利用は、太陽熱や地中熱、雪氷冷熱、工場などの排熱、バイオマスや廃棄物を燃焼し発生する熱を、暖房や冷房、加温・給湯、融雪などに利用することをいいます。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度	発電分野(設備容量: 万kW)	202.5万kW
	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,924百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	13,242TJ

【②目標値】

目標年: 平成37年度	目標値: 発電分野(設備容量: 万kW)	282.0万kW以上
	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	8,115百万kWh以上
	熱利用分野(熱量: TJ)	20,133TJ以上

<目標値設定の考え方>

新エネルギー導入拡大に向けた基本方向(平成26年3月策定)において、本道の可能性を最大限に発揮するための必要な条件を整備することにより期待できる新エネルギーの導入量として、平成32年度の目標値を設定していることから、これ以上の導入量とすることを目標値として設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年度	発電分野(設備容量: 万kW)	271.0万kW
	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	7,693百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	14,227TJ

<達成度合の分析>

[発電分野(設備容量)]

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、平成28年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びました。

[発電分野(発電電力量)]

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、平成28年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びました。

[熱利用分野(熱量)]

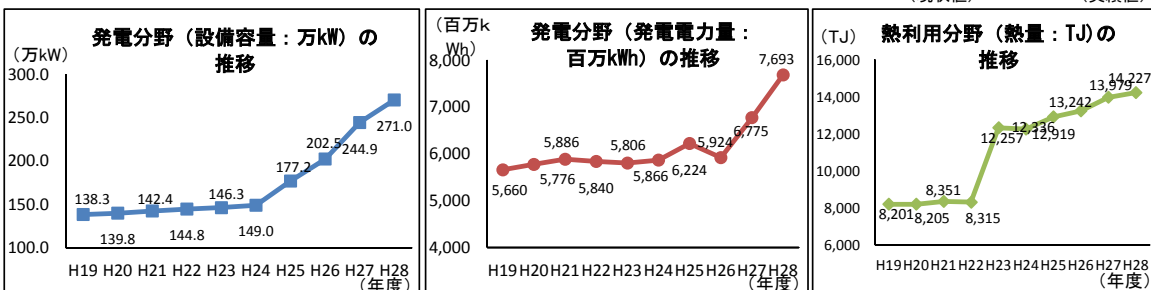
エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加しています。

●データ

新エネルギー導入量の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
発電分野(設備容量: 万kW)	138.3	139.8	142.4	144.8	146.3	149.0	177.2	202.5	244.9	271.0
発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,660	5,776	5,886	5,840	5,806	5,866	6,224	5,924	6,775	7,693
熱利用分野(熱量: TJ)	8,201	8,205	8,351	8,315	12,336	12,257	12,919	13,242	13,979	14,227

(現状値) (実績値)



産学官の共同研究の件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■ 本道の活性化に役立つ科学技術の振興

【何を測る指標か】

新技術・新製品の創出といった地域産業の発展につながる大学等の創造的な研究の状況を測る指標です。

【定義・算出式】

道内の大学等(国・公・私立大学、短大、高専等)及び道立試験研究機関(地方独立行政法人北海道立総合研究機構を含む)等における共同研究の件数です。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、概ね6月確定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 1,135件

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:1,500件

<目標値設定の考え方>

産学官の共同研究は経済や産業の成長に拠るものであることから、産学官金等の協働や研究開発拠点の形成を促進することなどにより、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月)の實質成長率により増加することをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 1,428件

<達成度合の分析>

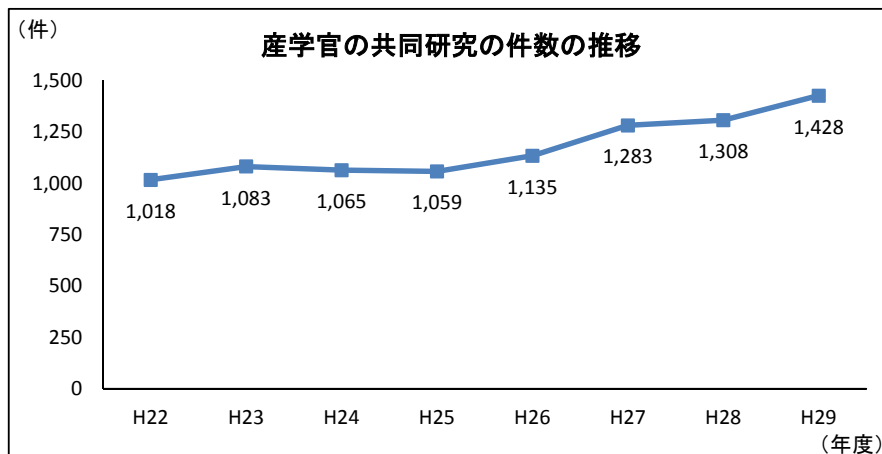
北大R&BP構想の推進や、全道産学官ネットワーク推進協議会などの取組をした結果、道内における産学官の共同研究が進んでいます。

●データ

産学官の共同研究の件数の推移

(単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数	1,018	1,083	1,065	1,059	1,135	1,283	1,308	1,428
					(現状値)			(実績値)



道産食品輸出額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 小項目(政策の方向性) ■アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大

【何を測る指標か】

道産食品の海外取引の規模を測る指標です。

【定義・算出式】

〈道内港分〉

道内港(港湾、空港)で通関し、直接海外へ輸出された道産食品の輸出額です。

函館税関が毎年公表する貿易統計のうち、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を集計し、道産食品の輸出額としています。

〈道外港分〉

道外港(港湾、空港)で通関し、海外へ輸出された道産食品の輸出額です。

生産者団体、商社、企業等へのヒアリング調査や各種統計資料等を参考に、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を推計し、道産食品の輸出額としています。

【出典】

財務省函館税関「貿易統計」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、「北海道水産現勢」などを参考に北海道で独自集計。

道内港からの輸出実績額については、前年実績を毎年4月頃公表。

道外港からの輸出推計値については、前々年実績を毎年4月頃公表。

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年 663億円

【②目標値】

目標年:平成37年 目標値:1,500億円以上

〈目標値設定の考え方〉

北海道食の輸出拡大戦略で平成30年の目標としている1,000億円については、関係者との連携のもと輸出拡大に向けた集中的な取組を推進することによって、毎年85億円(平成26年の対前年増加額)と同額程度の高い伸びを達成することを目標としています。

平成31年以降については、各種計画やこれまでの輸出実績を参考にした輸出量・輸出額の伸びなどを考慮し、平成35年までに道内港と道外港を合わせた道産食品の輸出額1,500億円の目標値を設定しています。

平成36年以降は、1,500億円以上の輸出額を目指します。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年 674億円

〈達成度合の分析〉

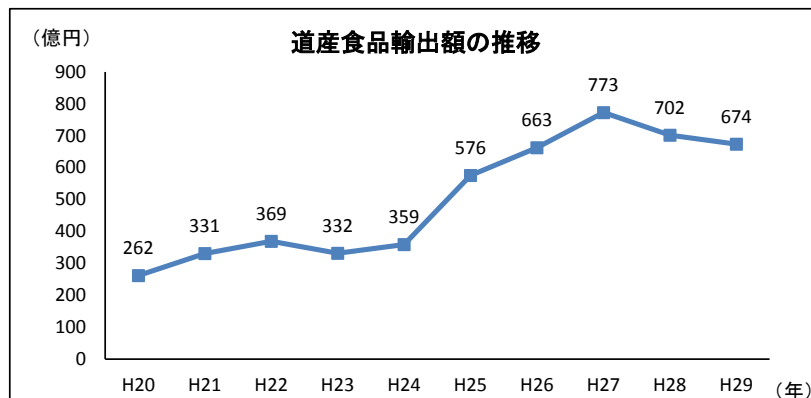
本指標の達成度合については総合計画における進捗の目安として目標値を設定しており、関係者と一体となった取組を行っていますが、平成26年の大型低気圧などの影響によるホタテガイの減産等に伴い、前年実績(H28:702億円)より減少しました。

●データ

道産食品輸出額の推移

(単位:億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
食品輸出額	262	331	369	332	359	576	663	773	702	674
※確定値							(現状値)			(実績値)



輸出額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 小項目(政策の方向性) ■ 海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進

【何を測る指標か】

生産・加工・流通における海外取引の規模を測る指標です。

【定義・算出式】

本道から函館税関を通じ、直接海外へ輸出された通関額です。

【出典】

函館税関「北海道貿易概況」、毎年調査、3月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年 4,787億円

【②目標値】

目標年:平成37年 目標値:7,250億円

<目標値設定の考え方>

地域の海外展開力や企業の海外競争力の強化等により、地方創生総合戦略の目標値である5,000億円(平成28年)について、毎年約5%(250億円)増加させることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年 3,920億円

<達成度合の分析>

H29年度の輸出額は、昨年度と比べて鉄鋼需要が増加したほか、中国・韓国向けの石油化学原料の有機化合物などの資材原料の需要増加などにより、2年ぶりに増加となりましたが、天候不順による漁業不振から水産物などの輸出が減少しています。

●データ

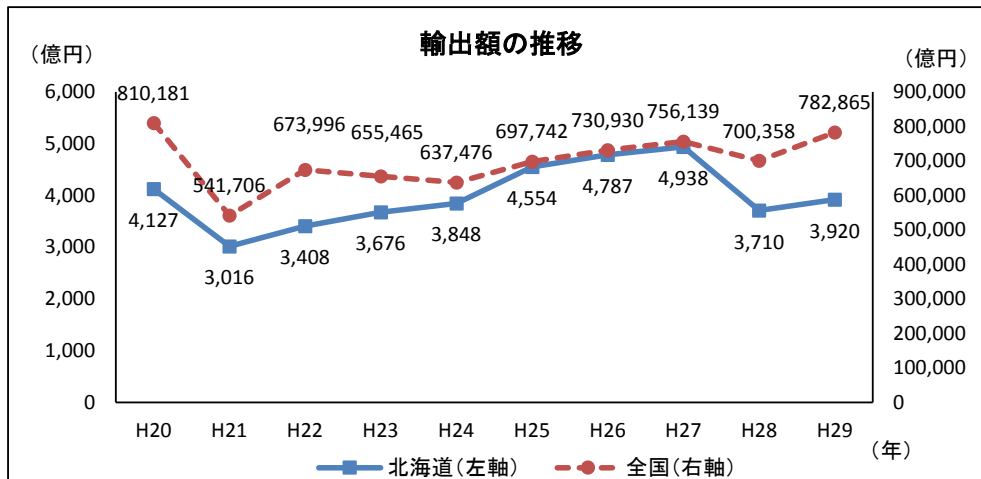
輸出額の推移

(単位:億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
北海道	4,127	3,016	3,408	3,676	3,848	4,554	4,787	4,938	3,710	3,920
全国	810,181	541,706	673,996	655,465	637,476	697,742	730,930	756,139	700,358	782,865

(現状値)

(実績値)



観光消費額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり

【何を測る指標か】

旅行目的や旅行形態の多様化・個性化に対応した質の高い観光地づくりの状況を測る指標です。

【定義・算出式】

道内、国内、海外からの観光客が道内での観光1回に消費した平均額(1人当たり)です。

【出典】

北海道観光産業経済効果調査委員会「北海道観光産業経済効果調査」、概ね5年ごとに調査

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成22年	道内客1人当たり	13,271円
	道外客1人当たり	69,670円
	外国人1人当たり	122,128円

【②目標値】

目標年:平成37年	目標値:道内客1人当たり	15,000円
	道外客1人当たり	79,000円
	外国人1人当たり	209,000円

<目標値設定の考え方>

道内各地の取組と一体となった多彩なツーリズムを展開し、滞在消費の拡大につなげる観点から、国内客については内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成27年7月)の実質成長率による増加をめざし、外国人観光客については訪日外国人消費動向調査(観光庁調査)の旅行支出総額の過去5年間平均増加率での増加をめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成27年	道内客1人当たり	12,865円
	道外客1人当たり	73,132円
	外国人1人当たり	178,102円

<達成度合の分析>

[観光消費額(道内客1人当たり)]前回調査に比べ、道内旅行分は伸びた一方、道民の海外旅行、海外旅行の道内支出分が減少し全体を押下げました。

[観光消費額(道外客1人当たり)]目標達成に向け順調に推移していると考えられます。

[観光消費額(外国人1人当たり)]目標達成に向け順調に推移していると考えられます。

●データ

観光消費額の推移

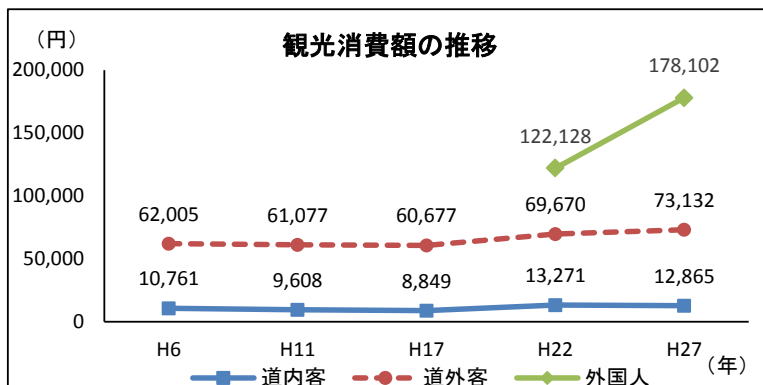
(単位:円)

	H6	H11	H17	H22	H27
道内客	10,761	9,608	8,849	13,271	12,865
道外客	62,005	61,077	60,677	69,670	73,132
外国人	-	-	-	122,128	178,102

※外国人は、平成17年度以前は未調査

(現状値)

(実績値)



国際会議等の開催状況

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大

【何を測る指標か】

道内で開催された国際会議など、MICE誘致・開催の推進状況を測る指標です。

【定義・算出式】

道内で開催された国際会議の開催件数です。日本政府観光局(JNTO)が関係府省庁、自治体、各種団体、大学、研究機関等の協力を得て、次の基準により集計したものです。

- ・主催者:「国際機関・国際団体(各国支部を含む)」又は「国家機関・国内団体」(各々の定義が明確ではないため、「特定企業の利益を追求することを目的とした会議」の主催者を除く全てが対象)
- ・参加者総数:50名以上
- ・参加国:日本を含む3カ国以上
- ・開催期間:1日以上

【出典】

日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」、毎年調査、概ね12月公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年 107件

【②目標値】

目標年:平成37年 目標値:140件

<目標値設定の考え方>

札幌市の目標は「札幌MICE総合戦略」において平成32年で120件となっていますが、地域の関係者と連携し官民一体となった戦略的なMICE誘致・開催を推進することにより、札幌市以外での開催を平成20年～平成26年平均(8.7件)の2倍程度に増加させることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成28年 125件

<達成度合の分析>

「北海道MICE誘致推進協議会」への参画をはじめ、構成団体と連携して省庁訪問を行うなど、効率的に国際会議の誘致を行った効果が表れています。

●データ

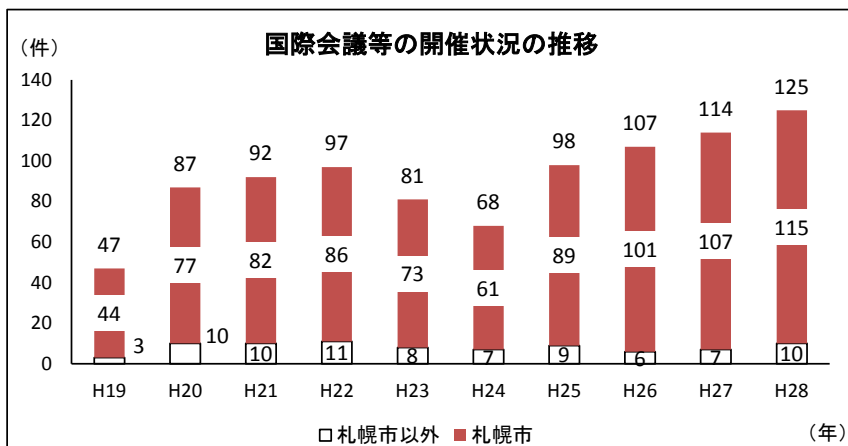
国際会議等の開催状況の推移

(単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北海道内合計	47	87	92	97	81	68	98	107	114	125
札幌市	44	77	82	86	73	61	89	101	107	115
札幌市以外	3	10	10	11	8	7	9	6	7	10

(現状値)

(実績値)



道外からの観光入込客数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大

【何を測る指標か】

国内外への本道の魅力の発信や戦略的な誘客活動による成果を測る指標です。

【定義・算出式】

道外から本道を訪れた観光客(国内及び外国人)の実人数です。

【出典】

北海道経済部「北海道観光入込客数調査」、毎年調査、概ね9月公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 723万人(うち外国人154万人)

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:1,150万人(うち外国人500万人以上)

<目標値設定の考え方>

アジアをはじめとする海外の旅行市場の拡大などにより外国人来道者数は年々増加していますが、国内道外客は近年540万~590万人程度で推移しており、今後の人口減少・少子高齢化の進展による国内旅行市場の更なる縮小が懸念されることなどから、観光のくにづくり行動計画(平成30年度~32年度)では道外観光客及び外国人観光客の目標値を設定しており、これを踏まえて総合計画では、道外からの観光客数(外国人含む)1,150万人をめざすこととし、目標値として設定しています。

【③実績値】※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 885万人(うち外国人279万人)

<達成度合の分析>

目標達成に向け順調に推移していると考えられます。

●データ

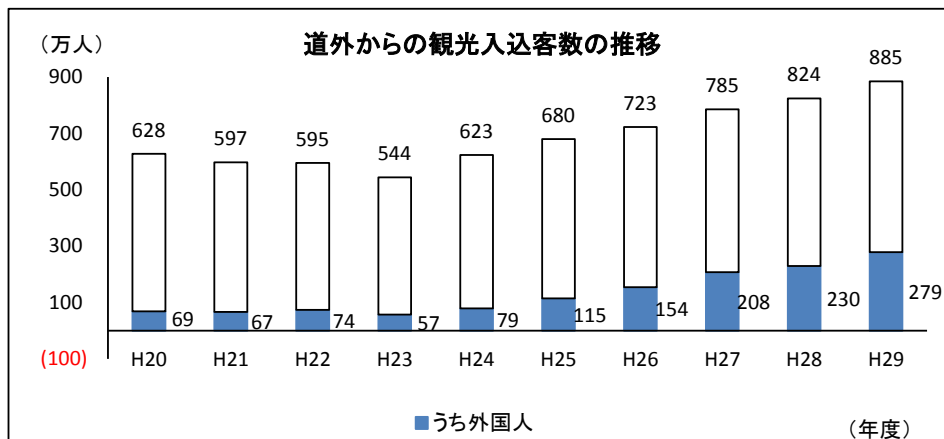
道外からの観光入込客数の推移

(単位:万人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
道外客	628	597	595	544	623	680	723	785	824	885
うち外国人	69	67	74	57	79	115	154	208	230	279

(現状値)

(実績値)



就業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

【何を測る指標か】

北海道全体の雇用・就業実態を測る指標です。

【定義・算出式】

15歳以上の人口のうち、仕事に就いている人の割合をいいます。
(算出式) 就業率 = 就業者人口 / 15歳以上の人口 × 100
・15歳以上の人口は、調査月末現在の満年齢です。

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年 53.1%

【②目標値】

目標年: 平成37年 目標値: 全国平均値

<目標値設定の考え方>

道内の雇用情勢は全国平均を下回る厳しい状況が続いていることから、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進めることなどにより、全国平均値とすることを目標としています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年 54.4% (全国平均値58.8%)

<達成度合の分析>

地域での合同企業説明会の実施など、戦略産業雇用創造プロジェクト事業の展開などにより、道内の就業率は全国の58.8%に比べ4.4ポイント低いものの、前年より0.4ポイント上昇しました。

●データ

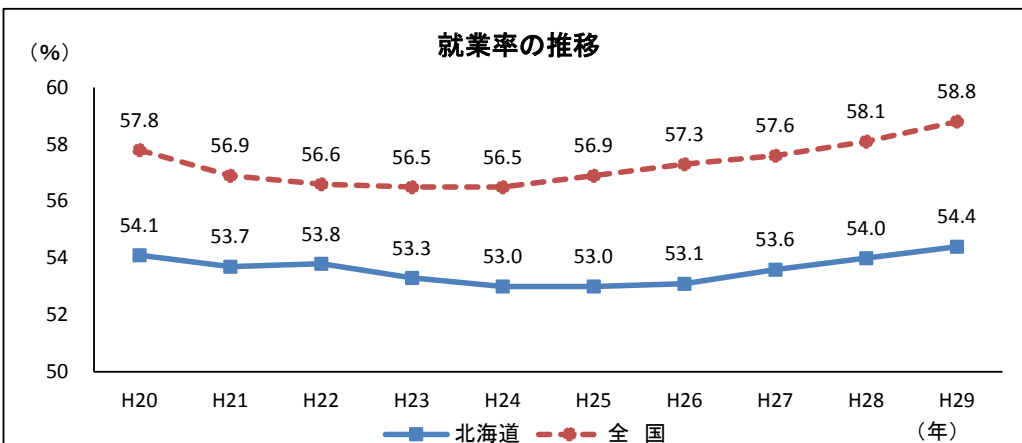
就業率の推移

(単位: %)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
北海道	54.1	53.7	53.8	53.3	53.0	53.0	53.1	53.6	54.0	54.4
全国	57.8	56.9	56.6	56.5	56.5	56.9	57.3	57.6	58.1	58.8

(現状値)

(実績値)



ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■ 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

新規学卒予定者や若年求職者など、様々な状況に置かれた若者の就業促進の状況を測る指標です。

【定義・算出式】

ジョブカフェ北海道に登録し、就業支援サービスを受けて就職が内定した人数の累計です。
・ジョブカフェ北海道(北海道若年者就職支援センター)とは、44歳以下で正規の就職を希望するフリーターや就職活動をしている若者が、就職相談やセミナーなどの様々な就職支援サービスを一箇所ですべて無料で受けられるワンストップサービスセンターです。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月確定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 6,362人

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:平成28年度からの累計63,800人

<目標値設定の考え方>

年少人口の減少が進む中、若年求職者の就業促進を図り、内定者数を着実に積み上げることをめざし、過去の実績等も勘案し目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 6,399人

<達成度合の分析>

目標値を上回る結果となり、道の施策はもちろん国など関係機関と連携した取組の効果が現れています。

●データ

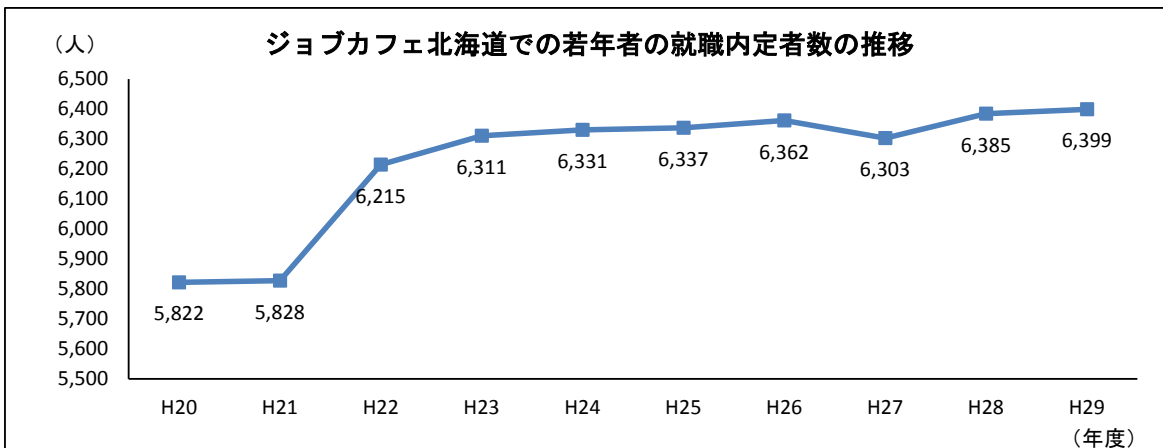
ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数の推移

(単位:人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
内定者数	5,822	5,828	6,215	6,311	6,331	6,337	6,362	6,303	6,385	6,399

(現状値)

(実績値)



ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■ 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

家計を担う求職者や復職を希望する女性など、様々な状況に置かれた中高年齢者等の就業促進の状況を測る指標です。

【定義・算出式】

ジョブサロン北海道に登録し、就職支援サービスを受けて就職した人数の累計です。
・ジョブサロン北海道(北海道中高年齢者就職支援センター)とは、再就職の緊要度が高い35歳以上の求職者等を対象に、きめ細やかなカウンセリングにより円滑な求職活動をサポートする就職相談窓口です。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月確定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度 522人

【②目標値】

目標年:平成37年度 目標値:平成28年度からの累計5,400人

<目標値設定の考え方>

生産年齢人口の減少などが進む中、中高年齢者等の就業促進を図り、就職者数を着実に積み上げることをめざし、過去の実績等も勘案し目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 557人

<達成度合の分析>

目標値を上回る結果となり、道の施策はもちろん国など関係機関と連携した取組の効果が現れています。

●データ

ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数の推移

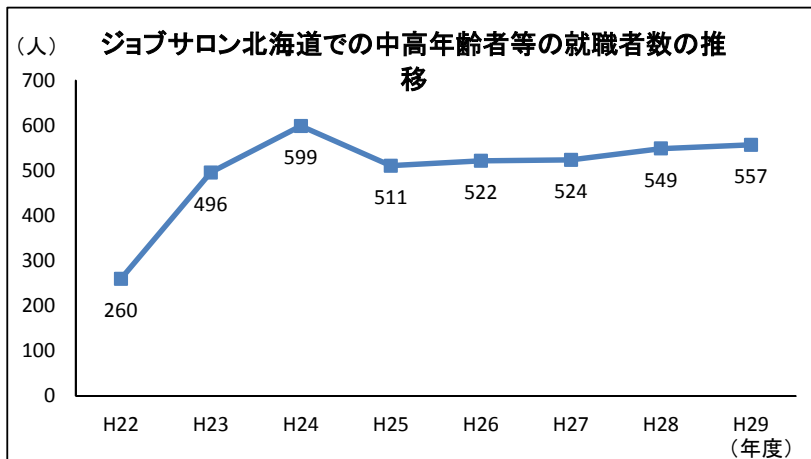
(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
就職者数	260	496	599	511	522	524	549	557

※平成22年度開設

(現状値)

(実績値)



年間総労働時間（フルタイム労働者）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

労働者が健康を確保しつつ、仕事と生活の調和を実現する状況を測る指標です。

【定義・算出式】

常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の労働者の年間総労働時間です。
 (算出式) 年間総労働時間 = 1人平均月間総実労働時間(フルタイム労働者) × 12月
 ・30人以上の事業所における年間総労働時間です。
 ・フルタイム労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の者です。(パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、次の①、②のいずれかに該当する者のことをいいます。①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者)

【出典】

厚生労働省「毎月勤労統計調査」、毎年調査、5月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年 2,006時間

【②目標値】

目標年:平成37年 目標値:1,922時間

<目標値設定の考え方>

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進といった働き方改革を推進することなどにより、フルタイム労働者の残業時間(所定外労働時間)を現在より半減させることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年 2,041時間

<達成度合の分析>

人手不足の深刻化などにより、経営体力のない中小企業が多い本道においては、就業環境の改善が進んでいません。

●データ

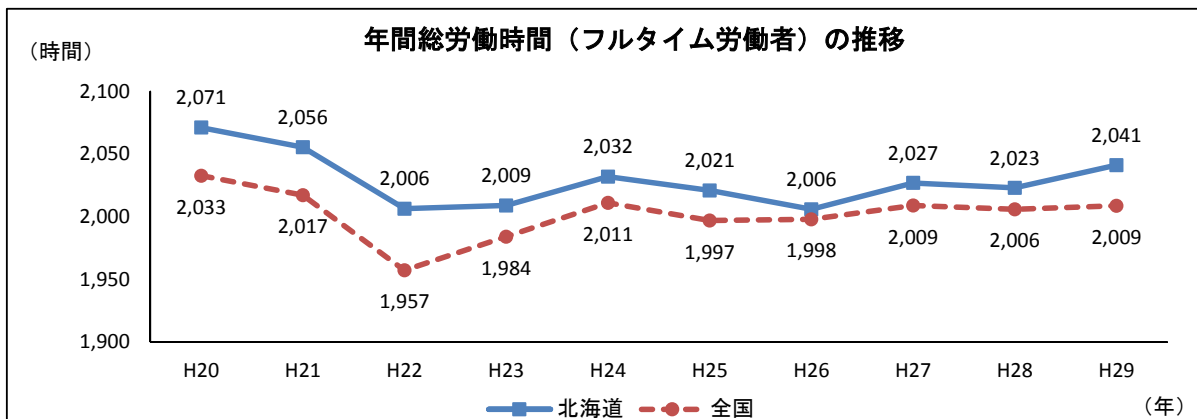
年間総労働時間(フルタイム労働者)の推移

(単位:時間)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
北海道	所定内労働時間	1,891	1,880	1,849	1,853	1,870	1,848	1,838	1,859	1,858	1,877
	所定外労働時間	180	175	157	156	162	173	168	168	165	164
	合計	2,071	2,056	2,006	2,009	2,032	2,021	2,006	2,027	2,023	2,041
全国	所定内労働時間	1,841	1,832	1,799	1,810	1,832	1,815	1,810	1,816	1,817	1,819
	所定外労働時間	192	185	158	174	179	182	188	193	189	190
	合計	2,033	2,017	1,957	1,984	2,011	1,997	1,998	2,009	2,006	2,009

(現状値)

(実績値)



育児休業取得率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

子育てを社会全体で支援する体制づくりの状況を測る指標です。

【定義・算出式】

出産者または配偶者が出産した者のうち、育児休業取得者の割合です。
 (算出式) 育児休業取得率 = 育児休業取得者 / 出産者又は配偶者が出産した者 × 100(%)
 ・労働者が原則1歳に満たない子を養育するためにする休業の取得状況です。
 ・5人以上の事業所における育児休業取得率です。

【出典】

全国データ : 厚生労働省「雇用均等基本調査」、毎年調査、8月公表
 北海道データ: 経済部「労働福祉実態調査」(平成27年度から「就業環境実態調査」に名称変更)、毎年調査、5月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年度 男性 3.0%、女性87.9%

【②目標値】

目標年: 平成37年度 目標値: 男性13.0%、女性90.0%

<目標値設定の考え方>

育児・介護休業制度等の活用促進といった企業における取組を支援し、誰もが安心して働くことができる職場環境整備を促進することなどにより、男性は平成19年に「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」(内閣府所管)で策定し、平成22年に改定された「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の目標をめざし、女性は全国平均値を上回る育児休業取得率とすることをめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成29年度 男性 2.2%、女性81.5%

<達成度合の分析>

国が実施した調査によると、育児休業制度を利用しなかった理由として、男女ともに、人手不足の状況に加え、「職場が育児休業を取得しづらい雰囲気だった」との回答が多くなっています。

●データ

育児休業取得率の推移

(単位: %)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
男性	北海道	2.90	1.54	0.89	3.34	3.90	2.00	3.00	4.00	2.50	2.20
	全国	1.23	1.72	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14
女性	北海道	73.2	81.3	80.9	88.2	84.3	89.4	87.9	81.2	82.5	81.5
	全国	90.6	85.6	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2

(現状値)

(実績値)

